

モニタリング指標

データシート

⑥その他

⑥その他

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
86,600	85,200

現状と課題

その他の土地利用については、公園緑地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、耕作放棄地や宅地造成中の土地などの低未利用地、沿岸域等が含まれます。

このうち、公園緑地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成26年度末現在の都市公園等の面積は約3,200haとなっています。都市の公園緑地は、自然環境の保全や大気の浄化、騒音の防止等の環境保全、人々に潤いとゆとりを与える憩いの場、災害時の避難場所、良好な景観形成等、都市の質的向上に寄与する多様な役割を果たしていることから、より充実を図ることが重要です。

施策の方向性

ア 新たな都市公園の整備を促進するとともに、緑化の推進、緑地の保全を図っていきます。

イ レクリエーション施設は、森林等の自然的土地利用からの転換を伴うものについては自然環境の保全に配慮し、慎重に対応していきます。なお、ゴルフ場の開発については、自然環境の保全や適切な県土利用を図るため、引き続き抑制していきます。

ウ 低未利用地は、農山村や都市等、それぞれの立地条件に応じて、周辺の土地利用との調和に配慮しながらその有効利用の促進を図っていきます。

エ 沿岸域は、地域の特色に応じて、漁業、レクリエーション、海上交通等として利用されている一方、豊かな自然環境を有することから、長期的な視点に立ち、総合的な秩序ある利用を図っていきます。その際、沿岸域の多様な生態系や豊かな水産資源、県民に開放された親水空間等としての利用に配慮します。また、県土の保全と安全性の向上に資するため、海岸の保全を図っていきます。なお、新規の埋立てについては、その必要性を慎重に検討するとともに、自然環境、漁業の実態、水際線の有効利用等に十分配慮しながら適切に対応していきます。

面積の根拠

○算出方法

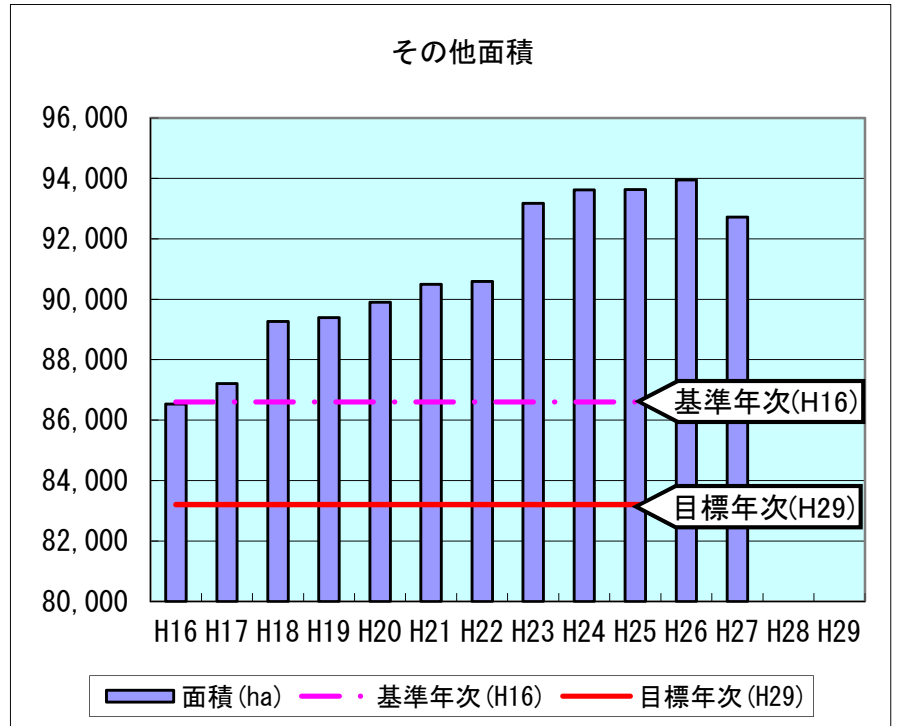
$$\text{その他} = \text{県土面積} - (\text{農用地} + \text{森林} + \text{水面・河川・水路} + \text{道路} + \text{宅地})$$

○出典

県土面積：千葉県統計年報

面積の推移

	面積 (ha)
H16	86,530
H17	87,209
H18	89,267
H19	89,390
H20	89,897
H21	90,489
H22	90,585
H23	93,178
H24	93,620
H25	93,629
H26	93,948
H27	92,722
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向

—

その他の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、ゴルフ場の開場や耕作放棄地が増加したことなどによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、耕作放棄地等の未利用地が増加したことなどによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、耕作放棄地や資材置場、駐車場等が増加したことなどによる。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にあるが、平成27年に減少した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、耕作放棄地等が増加したことなどによるものであり、平成27年の減少について要因は確定できないが、住宅地の造成完了等によるものと考えられる。</p>

モニタリング総括表（その他）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ 目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※5				ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	
都市公園の整備と緑の保全	都市公園整備の推進	85	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	5.9	m ² /人	7%	10%	12%	14%	全ゾーン
		86	・県立都市公園の開設面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	399.4	ha	14%	15%	15%	17%	-
	都市の緑の保全	87	・特別緑地保全地区数・面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	12 14.8	地区 ha	50%	83%	108%	108%	-
		88	・緑化地域内における緑地の件数・面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	0 0	件 ha	-	-	-	-	-
自然環境及び景観への配慮	ゴルフ場開発の抑制	89	・ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積	都市計画課調べ	毎年	→	148 15,417.2	件 ha	4%	4%	4%	5%	-
		90	・自然環境保全地域等面積	自然保護課調べ	毎年	↗	1,956.36	ha	0%	0%	0%	0%	-
	自然環境や良好な景観の保全	91	・自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	→	28,527	ha	0%	0%	0%	0%	南房総
		92	・自然公園施設利用者数	自然保護課調べ	毎年	↗	1,309,623	人	-48%	-54%	-48%	-52%	-
		93	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 2	計画 団体	皆増	皆増	皆増	皆増	全ゾーン
		94	・景観計画策定区域面積(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	↗	0.0	km ²	皆増	皆増	皆増	皆増	全ゾーン
有効利用の促進	・耕作放棄地の発生防止		①農用地 指標No.15										
	・土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		⑤宅地 指標No.62~67										
	・市街地再開発事業の促進		⑤宅地 指標No.79、80										
総合的な秩序ある利用	海岸の保全	95	・海岸整備率	河川整備課調べ	毎年	↗	83.2	%	2%	3%	4%	5%	-
		96	・海岸津波対策(整備延長)※4	河川整備課・港湾課・森林課調べ	毎年	↗	25.0	km	-	-	21%	108%	香取・東総 圏央道

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

11 指標(再掲を除く)

※3 指標No.88と96は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 モニタリング指標No.96「海岸津波対策(整備延長)」については、防潮堤・土塁の高上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

※5 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

第2回モニタリング調査において公園緑地の施策の方向性「都市公園の整備の促進」及び取組「市街地の緑の保全・創出」をモニタリング指標の調査内容に合わせ、それぞれ「都市公園の整備と緑の保全」、「都市の緑の保全」に変更した。

モニタリング指標 データシート

指標No. 85

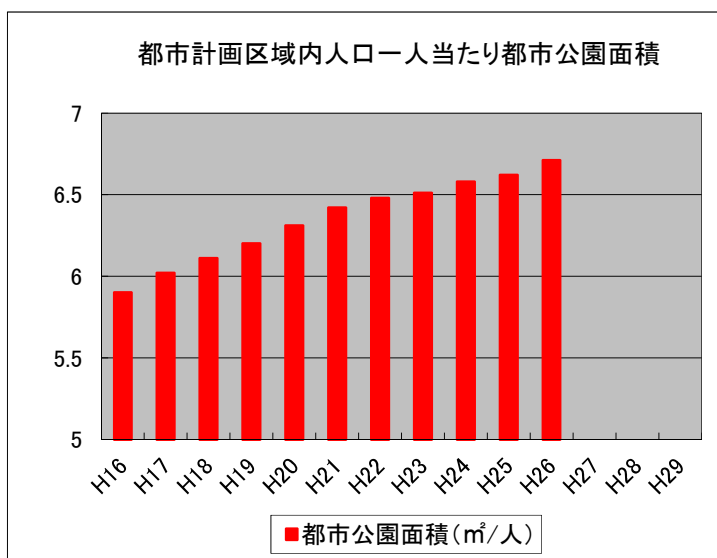
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.90
H17	6.02
H18	6.11
H19	6.20
H20	6.31
H21	6.42
H22	6.48
H23	6.51
H24	6.58
H25	6.62
H26	6.71
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加が主な要因となっている。</p>

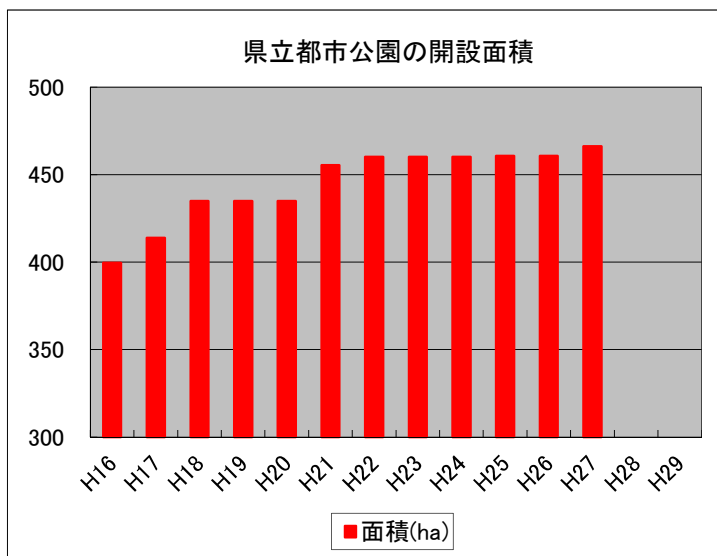
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	県立都市公園の開設面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、県立公園の整備状況を把握することができる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	399.4
H17	413.7
H18	434.7
H19	434.7
H20	434.7
H21	455.3
H22	460.0
H23	460.0
H24	460.0
H25	460.6
H26	460.6
H27	466.0
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>

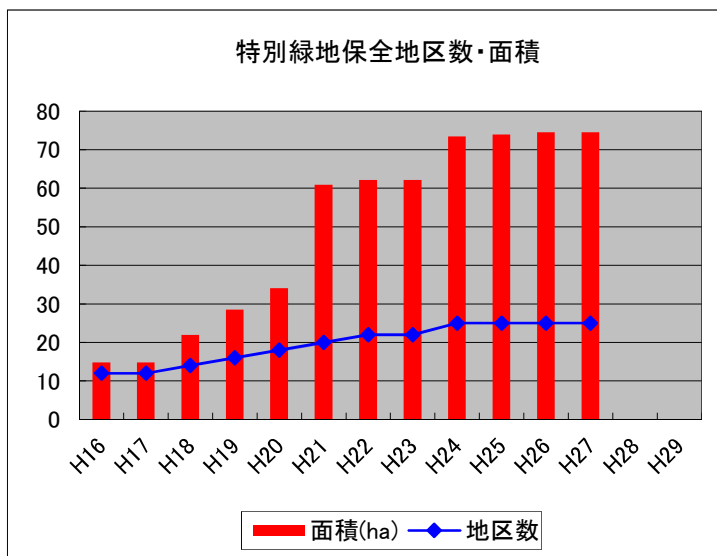
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市の緑の保全		
モニタリング指標	特別緑地保全地区数・面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区であり、都市計画法における地域地区として計画決定を行うものである。
- ・本指標により、市街地の緑の保全状況を把握することができる。

1 指標の推移

	地区数	面積(ha)
H16	12	14.8
H17	12	14.8
H18	14	21.9
H19	16	28.5
H20	18	34.0
H21	20	60.9
H22	22	62.1
H23	22	62.1
H24	25	73.4
H25	25	73.9
H26	25	74.5
H27	25	74.5
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>

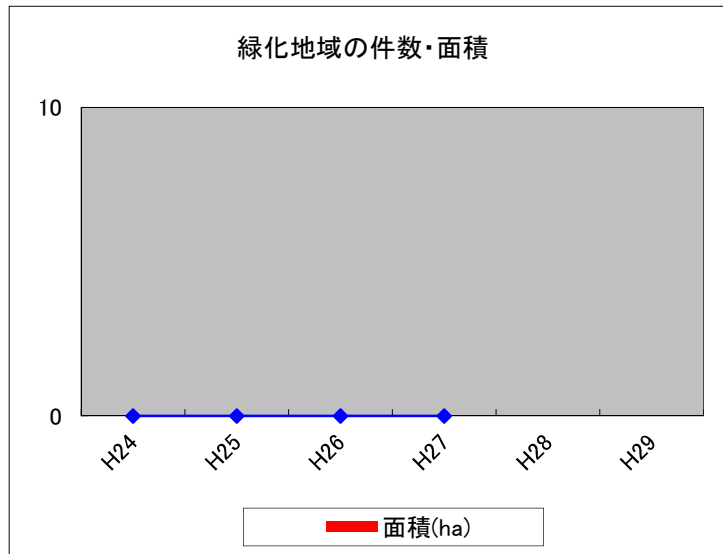
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市の緑の保全		
モニタリング指標	緑化地域内における緑地の件数・面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・緑化地域制度は、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度で、これにより効果的に緑を創出することができる。都市計画法における地域地区として市町村が計画決定を行うものである。
 ・本指標により、市街地の緑の保全・創出状況を把握することができる。

1 指標の推移

	緑地件数	面積(ha)
H24	0	0
H25	0	0
H26	0	0
H27	0	0
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 緑化地域制度区域は存在しない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 当該地域を都市計画決定する市町村と制定に向けた対応を図る方針。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 緑化地域の件数・面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 緑化地域の指定がなかったため、特に数値は変動していない。</p>

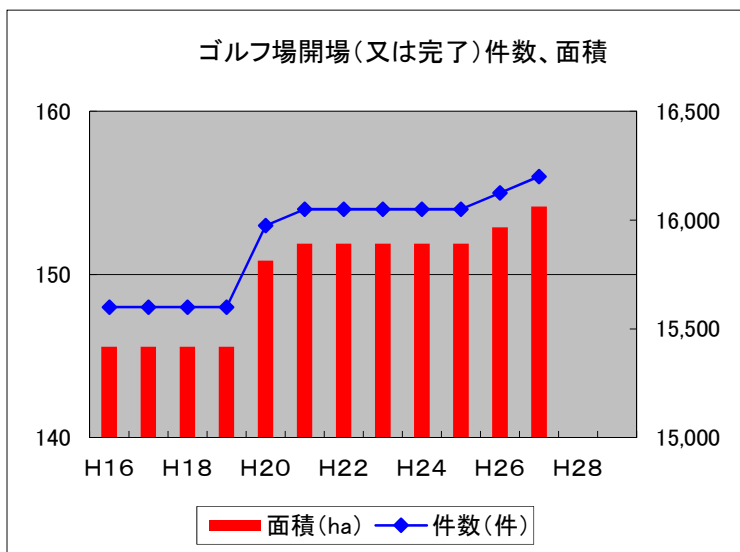
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	ゴルフ場開発の抑制		
モニタリング指標	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したものである。(完了したが開場されていないものも一部計上した。「H20:1件 H21:1件」)
 ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制してきているところである。
 ・なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H16	148	15,417.2
H17	148	15,417.2
H18	148	15,417.2
H19	148	15,417.2
H20	153	15,813.2
H21	154	15,890.8
H22	154	15,890.8
H23	154	15,890.8
H24	154	15,890.8
H25	154	15,890.8
H26	155	15,966.3
H27	156	16,060.7
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 平成20年に件数4件と急に増加したが、平成21年に1件となっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の開設には許可、確認を受けた後に、一定期間(造成等)を経て開場されるが、それぞれの事業者の事情により期間が異なることから、変動要因を把握できない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 ゴルフ場の件数及び面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の開設には許可、確認を受けた後に、一定期間(造成等)を経て開場され、それぞれの事業者の事情により期間が異なることから、変動要因を把握できないが、ここ数年は数値の変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 ゴルフ場の件数及び面積は、増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成21年以降、ゴルフ場の新たな開設はないため数値の変動はない。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 ゴルフ場の件数は平成26年及び平成27年に各1件増えており、面積もこれに伴い僅増している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の許可・確認件数は平成12年以降増加していない(適用除外の件数を除く)が、許可・確認を受けてから開場(完了)までの期間は事業者の事情により異なるため、開場(完了)の変動要因は把握できない。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 90

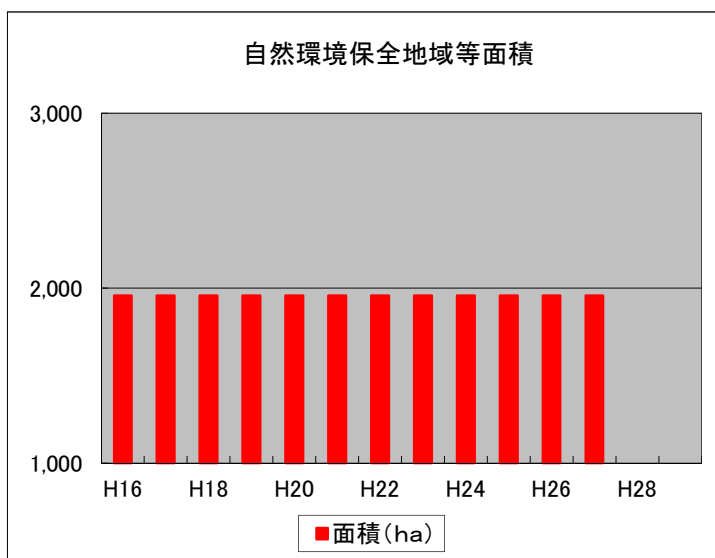
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然環境保全地域等面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然環境保全地域等面積は、「千葉県自然環境保全条例」に基づき、自然環境を保全することが特に必要な「自然環境保全地域」のほか、「郷土環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」として指定した地域の面積である。
- ・本指標により、自然環境保全地域等の面積の推移が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,956.36
H17	1,956.36
H18	1,956.36
H19	1,956.36
H20	1,956.36
H21	1,956.36
H22	1,956.36
H23	1,956.36
H24	1,956.36
H25	1,956.36
H26	1,956.36
H27	1,956.36
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 91

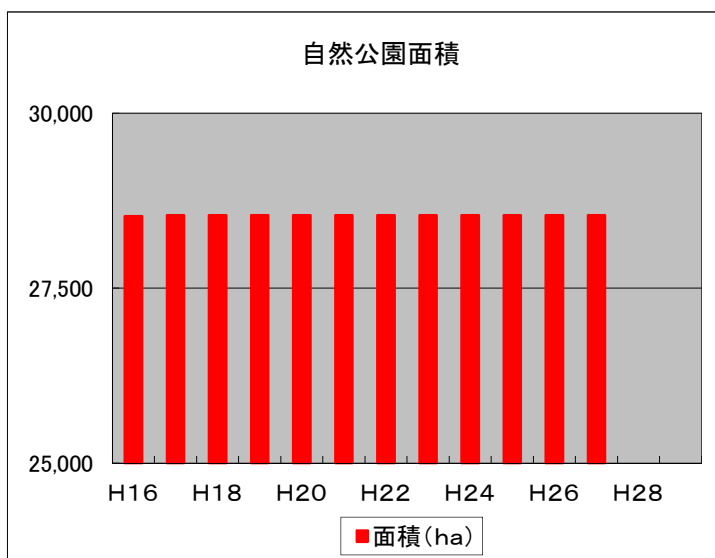
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。
- ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	28,527
H17	28,537
H18	28,537
H19	28,537
H20	28,537
H21	28,537
H22	28,537
H23	28,537
H24	28,537
H25	28,537
H26	28,537
H27	28,537
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成17年度に、水郷筑波国定公園内において、海域普通地域を埋立て陸域化したことにより増加した。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな指定がないことから、変動なし。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな指定がないことから、変動なし。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな指定がないことから、変動なし。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 92

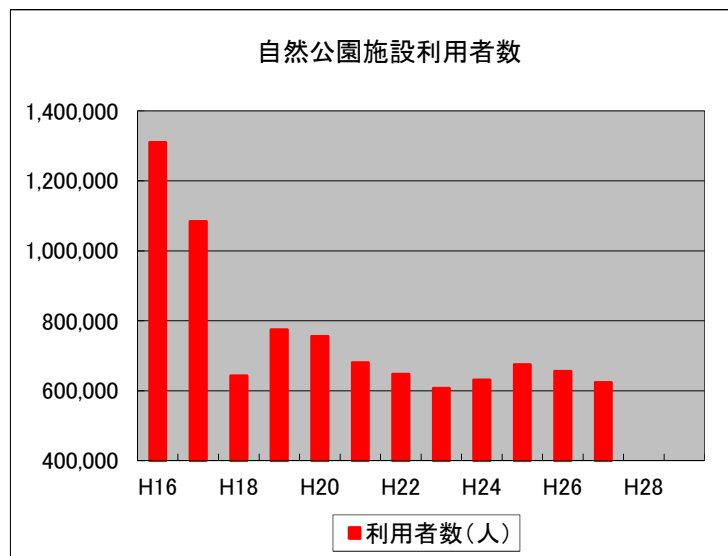
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園施設利用者数		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園利用者数は、県で管理している7つの集団施設等の指定管理者等から報告のあった利用者数を集計したものである。
- ・本指標により自然公園の利用者数の推移について把握できる。

1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	1,309,623
H17	1,084,300
H18	643,109
H19	774,526
H20	755,194
H21	680,211
H22	647,409
H23	607,652
H24	630,743
H25	674,632
H26	655,519
H27	623,758
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、不況の影響や夏季の気候の影響などが考えられるが、どの要因が大きく影響したかは不明である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、経済情勢や震災の影響などが考えられ、特に震災の影響が大きかったものと推測される。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、平成23年度まで減少傾向にあったが、24年度以降は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の増加要因は、震災の影響などから減少していた分が、回復してきたものと推測される。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、夏季の気候の影響などが考えられるが、どの要因が大きく影響したかは不明である。</p>

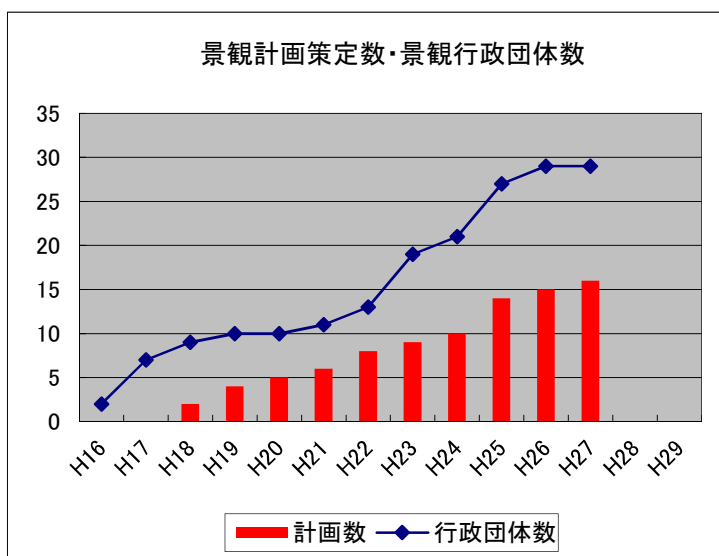
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	行政団体数
H16	0	2
H17	0	7
H18	2	9
H19	4	10
H20	5	10
H21	6	11
H22	8	13
H23	9	19
H24	10	21
H25	14	27
H26	15	29
H27	16	29
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>

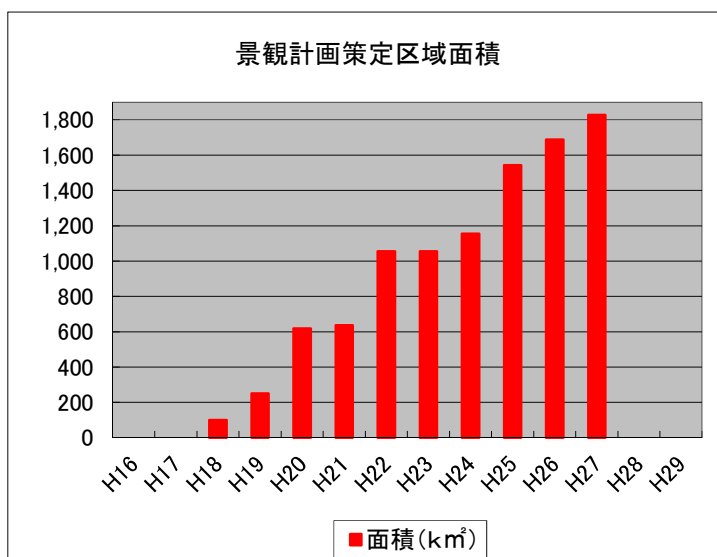
モニタリング指標 データシート

指標No. 94

分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(再掲)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	618.00
H21	635.00
H22	1,054.00
H23	1,054.00
H24	1,154.00
H25	1,541.93
H26	1,688.22
H27	1,826.95
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。

モニタリング指標 データシート

指標No. 95

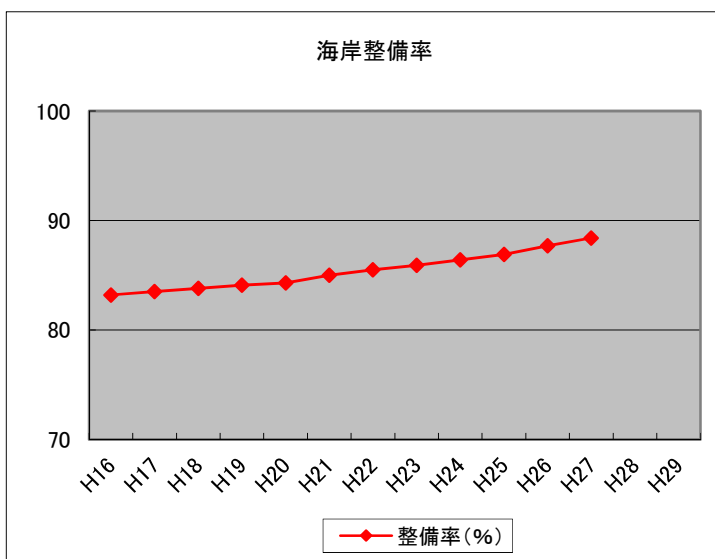
分類(利用目的)	その他(沿岸域)		
施策の方向性	総合的な秩序ある利用		
取組	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守り、誰もが安全で快適に暮らせる県土づくりを進めるため、海岸堤防等の整備を推進している。
 ・海岸保全施設の整備済延長に今後整備予定延長を加えたものに対する整備済延長の割合を「海岸整備率」とし、これを指標として設定し、増加を目指す。

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	83.2
H17	83.5
H18	83.8
H19	84.1
H20	84.3
H21	85.0
H22	85.5
H23	85.9
H24	86.4
H25	86.9
H26	87.7
H27	88.4
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>

モニタリング指標 データシート

指標No. 96

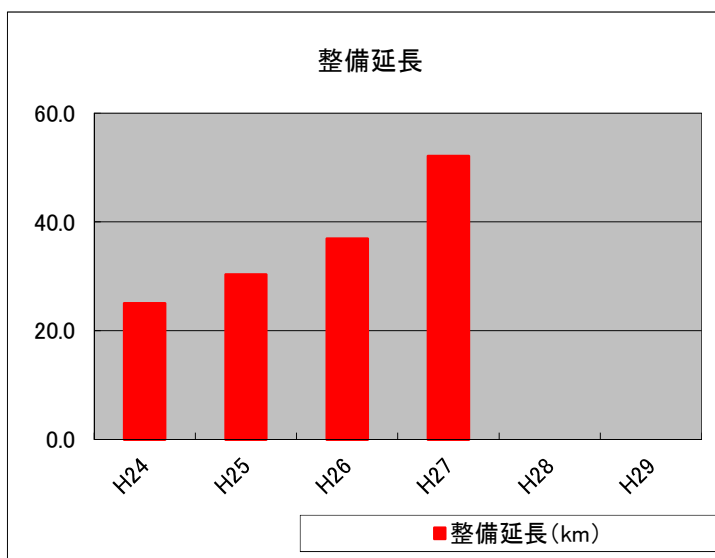
分類(利用目的)	その他(沿岸域)		
施策の方向性	総合的な秩序ある利用		
取組	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸津波対策(整備延長)		
出典	河川整備課・港湾課・森林課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

1 指標の推移

	整備延長(km)
H24	25.0
H25	30.3
H26	36.9
H27	52.1
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の津波整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の津波整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 建設海岸及び保安林の津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。</p>